

No.
51

の**情報**

ごみ ステーション！

問環境センター ☎ (23) 0022

指定ごみ袋が、残り少なくなっていますか？

事前にごみ袋を用意して置くと安心です。いざ、ごみを出すときに「袋がない！」と慌てないよう、袋の在庫の確認をしましょう。



事業活動で排出されたごみのうち、法律で定められた品目（燃えがら・ゴムくず・金属くず・廃プラスチックなど）は「産業廃棄物」にあたるため、環境センターでは受入れできません。

これらのごみの処分は、産業廃棄物処理施設に搬入するか、産業廃棄物収集運搬許可業者に処理を依頼してください。

また、農協で購入した肥料袋（プラスチック・紙製や防風ネットも、環境センターでは受入れできません）処分する場合は、農協にご相談ください。

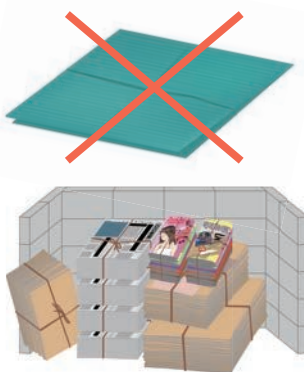
※産業廃棄物の分類は、ご自身で確認をお願いします。

受入れできません

紙類を出すときは

紙類（新聞・雑誌・段ボール）が、雨に濡れないようビニールシートなどで覆う必要はありません。

収集日を確認のうえ、当日の朝9時までに出し、飛散防止のため前日には出さないでください。



直接持込みの

皆さまへ

環境センターへ直接持込む際は、次のことに留意してください。

- ▼収集のときと同じように、必ずごみの分別をしましょう。
- ▼大型の袋は、機械の故障や詰まりの原因となるため、70リットル以下の「透明または半透明のごみ袋」を使用しましょう。
- ▼持込みにも手数料が掛かります。

他のものを
混入しないで！

びん・缶・ペットボトルを入れた袋のなかに「ペットボトルのキャップ」「缶詰のフタ」「一升びんのフタ」などの金属製のものが混ざっていることがあります。

ごみを出すときは、他のものが混ざっていないか必ず確認をお願いします。

▼ペットボトルのキャップは「その他プラスチック」

▼缶詰のフタや一升びんのフタなどの金属製のものは「一般ごみ」

※ごみの分別は、ごみ収集カレンダーやしべつ暮らしナビの「分別事典」などで確認できます。



一升びんや缶詰のフタ

▼
「一般ごみ」



ペットボトルのフタ

▼
「その他プラスチック」